（別紙　様式第３号）

事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| イベント等の名称 | 　 |
| イベント等開催予定日 | 　 |
| 収益の向上取り組み内容 | 　 |
| 取組期間 | 　 |
| 入場料等の設定額 | 　取り組み前 | 　 |
| 　取り組み後 | 　 |
| 広報計画等 | 　 |
| 助成対象経費 | 　 |
| 助成希望額 | 　 |
| 事業の効果 | 　 |

※取り組み内容と事業の効果は、本事業計画書が１枚になるように簡潔に記載し、より詳細な内容は企画書に記載してください。また、「別紙企画書を参照」は不可です。

※入場料等の設定額について、取組前の設定額が分かる資料を添付してください。

（別紙　様式第３号）

事業計画書

【記載例】

|  |  |
| --- | --- |
| イベント等の名称 | 　第●回●●●●まつり |
| イベント等開催予定日 | 　令和●年●月●日（土）～●日（日） |
| 収益の向上取り組み内容 | 　入場有料化と電子チケット及び事前決済システムの導入 |
| 取組期間 | 　令和●年●月●日～●月●日 |
| 入場料等の設定額 | 　取り組み前 | 　入場料金　無料 |
| 　取り組み後 | 　入場料金　●●●●円 |
| 広報計画等 | 　ＳＮＳによる情報発信と広告配信 |
| 助成対象経費 | 　●●●●円 |
| 助成希望額 | 　●●●●円 |
| 事業の効果 | 　入場を有料化することで混雑の緩和に併せ、イベントの趣旨、志向に合った方の来場があり、より効果が高い●●のＰＲが見込めるとともに、入場者数の事前把握が可能となる電子チケット及び事前決済システムを導入することで、開催前に入場者数に合わせた対応の準備ができるようになり、コロナ後も安全、安心なイベントの継続が可能となる。　また、徴収した入場料を新たな取り組みである●●の費用に充てることにより、来場者の満足度をより向上させることができる。 |

※取り組み内容と事業の効果は、本事業計画書が１枚になるように簡潔に記載し、より詳細な内容は企画書に記載してください。また、「別紙企画書を参照」は不可です。

※入場料等の設定額について、取組前の設定額が分かる資料を添付してください。

（別紙　様式第３号）

事業計画書

【記載例】

|  |  |
| --- | --- |
| イベント等の名称 | 　第●回●●●●フェスタ |
| イベント等開催予定日 | 　令和●年●月●日（土）～●日（日） |
| 収益の向上取り組み内容 | 　●●有料体験の導入 |
| 取組期間 | 　令和●年●月●日～●月●日 |
| 入場料等の設定額 | 　取り組み前 | 　体験料金　販売なし |
| 　取り組み後 | 　体験料金　●●●●円 |
| 広報計画等 | 　ＳＮＳによる情報発信と広告配信 |
| 助成対象経費 | 　●●●●円 |
| 助成希望額 | 　●●●●円 |
| 事業の効果 | 　●●を見に来ている来場者向けにここでしか体験できない●●体験コーナーを設置することで、より●●を身近に感じてもらい、●●のＰＲと満足度の向上が見込める。　また、有料とすることで質の高い●●体験を提供し、来場満足度を向上させることができるとともに、徴収した体験料を次の新たな取り組み費用に充てることにより、来場者の満足度をさらに向上させることができる。 |

※取り組み内容と事業の効果は、本事業計画書が１枚になるように簡潔に記載し、より詳細な内容は企画書に記載してください。また、「別紙企画書を参照」は不可です。

※入場料等の設定額について、取組前の設定額が分かる資料を添付してください。

（別紙　様式第３号）

事業計画書

【記載例】

|  |  |
| --- | --- |
| イベント等の名称 | 　第●回●●●●大会 |
| イベント等開催予定日 | 　令和●年●月●日（土）～●日（日） |
| 収益の向上取り組み内容 | 　特別●●観覧席の販売 |
| 取組期間 | 　令和●年●月●日～●月●日 |
| 入場料等の設定額 | 　取り組み前 | 　販売価格　販売なし |
| 　取り組み後 | 　販売価格　●●●●円 |
| 広報計画等 | 　ＳＮＳによる情報発信と広告配信 |
| 助成対象経費 | 　●●●●円 |
| 助成希望額 | 　●●●●円 |
| 事業の効果 | 　●●の特別観覧席を設置・販売することで混雑を避けた観覧が可能となり、満足度を向上させることができるとともに、販売益を次の新たな取り組み費用に充てることにより、来場者の満足度をさらに向上させることができる。 |

※取り組み内容と事業の効果は、本事業計画書が１枚になるように簡潔に記載し、より詳細な内容は企画書に記載してください。また、「別紙企画書を参照」は不可です。

※入場料等の設定額について、取組前の設定額が分かる資料を添付してください。